

都市計画道路の見直し確定案が決定

都市計画道路とは

都市計画道路は、皆さんのより良い生活環境や地域でのさまざまな活動を支える重要な都市施設として都市計画決定された道路です。

見直しの経緯

人口減少や経済の低成長など社会経済情勢の変化を踏まえ、都市計画決定から長期間整備されていない都市計画道路について、必要性の検証と適切な見直しが求められています。そこで、津市では「三重県都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき、長期末整備の都市計画道路48区間の必要性を検証しました。検証の結果から「都市計画道路の見直し素案」を作成し、平成26年度にパブリックコメント(意見公募)や、廃止・変更候補区間に係る説明会を開催しました。

見直し確定案の決定

「都市計画道路の見直し素案」に対するさまざまな意見・要望の内容を踏まえて再検討した結果、34区間が「存続」、13区間が「廃止」、1区間が「変更」という内容を「都市計画道路の見直し確定案」として決定しました。

詳しくは、津市ホームページをご覧ください。か、都市政策課へお問い合わせください。

都市計画道路の廃止・変更が決定すると

廃止・変更になった都市計画道路の区域については次のような影響があります。

- 建築の際に必要な都市計画法に基づく許可申請の必要がなくなります。
- 用途地域の境界なども見直す場合があります。
- 宅地、宅地並評価地、市街化区域内農地などは、固定資産評価額の軽減措置がなくなり、固定資産税額、都市計画税額を変更する場合があります。



都市計画区域内に建物を建てるときは

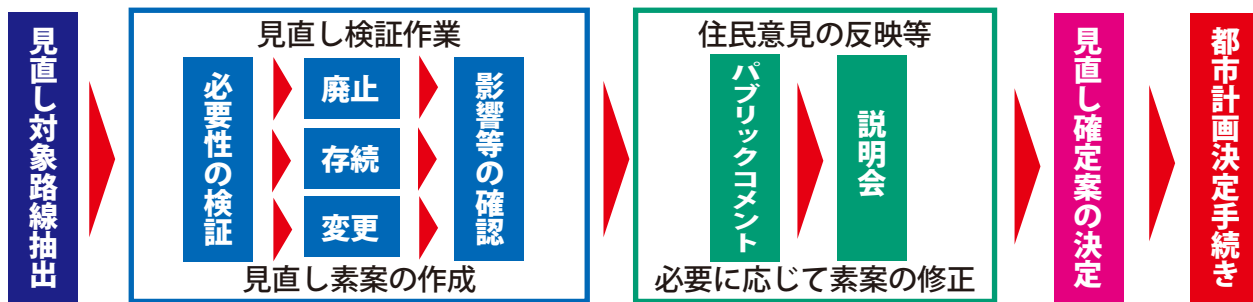
存続になった路線を含め、都市計画道路など都市計画施設が計画されている区域内は、将来の整備が円滑に進むように建築物の建築について一定の制限がありますが、基準に適合するものは、都市計画法に基づく許可申請手続きを行うことで建築が可能です。

基準に適合するものの例

階数が2階以下で、かつ地階を有さず、主要構造部が木造や鉄骨造などで移転が容易なもの



見直し作業の流れ



皆さんの意見を募集します

津市都市マスタープランの見直し

都市マスタープランとは、都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、良好な都市環境づくりのために、長期的な視点で都市の将来像やまちづくりの方向性を示すものです。

現在の津市都市マスタープランは平成22年7月に作成し、平成29年度までが計画期間のため、

今年度から3年かけて見直しを行っています。

津市都市マスタープランの見直しに当たり、住民の皆さん、津市に関係する皆さんの意見を募集します。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。か、都市政策課へお問い合わせください。

締め切り 3月25日(金)

問い合わせ 都市政策課

☎229-3181

FAX 229-3336